

再生手続終結のお知らせ

平成 26 年 12 月 19 日
日 本 振 興 清 算 株 式 会 社
(旧商号 日本振興銀行株式会社)

弊社の民事再生手続（東京地方裁判所平成 22 年（再）第 91 号）につきまして、平成 26 年 12 月 15 日、再生計画認可の決定が確定した後 3 年を経過したことにより、東京地方裁判所から再生手続の終結決定を受けましたのでお知らせいたします。

なお、再生手続は終結いたしましたが、引続き、再生計画の遂行及び清算業務の継続を、行ってまいります。また、清算業務を進め、再生計画に従って、「余剰が存在する場合」には、最終弁済を行いますので、ご理解、ご協力宜しくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

記

日本振興清算株式会社 再生推進室
フリーダイヤル 0120-60-6900

以上